

要保存

保護者様

令和5年(2023年)4月7日

姫路市立高岡小学校
校長 鐘ヶ江 一宏

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの

警報が出された時の対応について

気象警報発令時における児童の登下校の措置について、次の通りの対応としますのでお知らせします。

警報発令時には、下記のように各家庭でご対応よろしくお願いいたします。

記

1 警報が発令された時

警報の発令内容		警報の発令時刻	対応のしかた
姫路市	・大雨	午前7時現在 警報が発令されている場合	臨時休業とする。
	・洪水 ・暴風 ・暴風雪	午前7時から午前8時15分 (始業時まで) に警報が発令された場合	臨時休業とする。 ・学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。 ・必要に応じてメール・電話で連絡します。
	・大雪	午前8時15分(始業時) 以降に警報が発令された場合	・児童はすでに登校しているので学校長の判断により、安全確保のため適切な措置をとります。 ・必要に応じてメール・電話で連絡します。

※但し、波浪警報だけの場合は、登校させてください。

※「放課後児童クラブ」も学校に準じます。

2 お願い

(1) 『警報』発令は、公共放送等でご確認ください。

(2) 『警報』と『注意報』とを間違えないように、気をつけてください。

(3) 『警報』の情報を知らずに登校している児童がいましたら、自宅に戻るよう声をかけてください。

(4) 多くの方々からの電話による学校への問い合わせには対応できません。電話はできる限りご遠慮ください。